

令和7年度 倉敷市創エネ・脱炭素住宅促進補助制度 (定置型リチウムイオン蓄電池システム)

倉敷市では、地球温暖化対策を推進し、脱炭素社会の実現を目指すことを目的として、自ら居住する戸建住宅に定置型リチウムイオン蓄電池システムを設置される方、及び市内の戸建住宅に居住する方へ定置型リチウムイオン蓄電池システムのリースを行う業者を対象に、予算の範囲において補助金を交付します。

受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火） 8：30～17：00

※定置型リチウムイオン蓄電池システムの設置（引渡証明書の引渡日又は保証書の保証開始日）から**90日以内**に書類を揃えて補助金交付申請をしてください（必着）

※補助**予定件数は500件**です

※受付期間内であっても、**先着順で予算枠がなくなり次第受付を終了**します

昨年度からの主な変更点

- ✓ 補助金の額が変更になりました（蓄-2ページをご確認ください）
- ✓ 提出書類が変更になりました（蓄-3～4ページをご確認ください）
- ✓ 受付期間が設置から90日以内になりました

対象システム

以下の（１）～（２）の要件を満たす定置型リチウムイオン蓄電池システム（以下「システム」という）であることが条件となります

- （１）蓄電池ユニットに加え、インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成されていること
- （２）未使用品であること

補助対象者

以下の（１）～（３）の要件を満たしている方

（１）次のいずれかに該当する方

ア) 自ら居住する本市内の既築・新築の戸建住宅（兼用戸建住宅を含む）に、自ら所有するシステムを設置する方

イ) 本市内の戸建住宅（兼用戸建住宅を含む）に自ら居住する方を対象に、システムのリースを行う業者

※イの場合、補助金相当額を月々のリース料金から値下げすることが条件

（２）市税の滞納がない方

（３）システムを設置する住宅に、本市からの補助金の交付を受けてシステムを設置したことが過去にない方

補助金の額

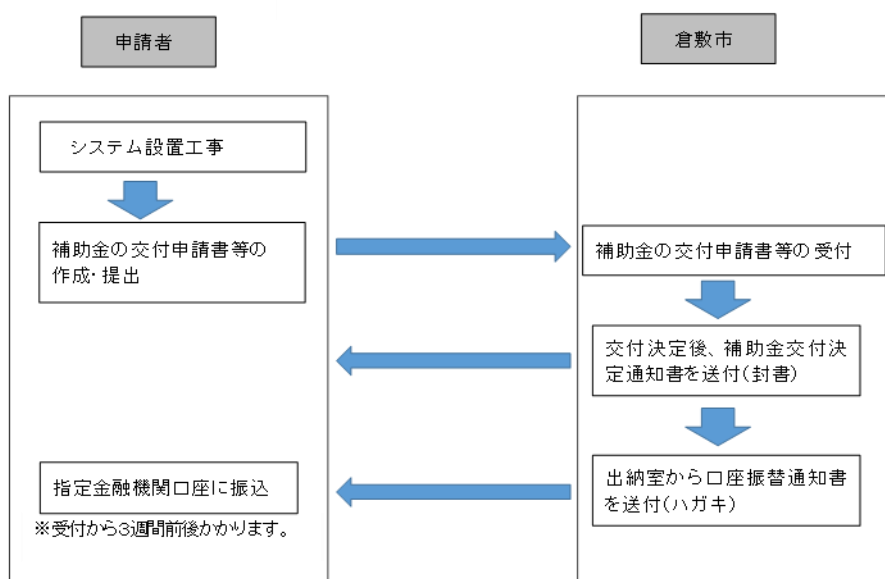
蓄電池システムの（初期）実効容量 1 kWh あたり 1 万円

※上限 6 万円

※補助金額の千円未満は切り捨てとなります

申請手続

《申請手順イメージ》



提出書類 ※必ず令和7年度の様式で申請してください



交付申請書・請求書等の様式は、以下のURLからダウンロードできます

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/kankyo/1011736/1003554/1015589/1015594.html>

- ☐ 倉敷市創エネ・脱炭素住宅促進補助金交付申請書（市の様式）
- ☐ 位置図（住宅地図の写し等）
- ☐ 引渡証明書（市の様式）又はシステムの保証書の写し

（保証書は保証開始日、品名番号、販売店名、購入者・リースの場合の使用者の氏名及び住所が記載されているもの）

※保証は開始しているが、システムの保証書発行に時間がかかり申請期限日を過ぎてしまう場合等は、**事前に申請期限日前まで**にご相談いただくか、引渡証明書にてご対応ください

- ☐ 仕様書又はカタログ等（パッケージ型番が明記されたもの）
- ☐ システムの（初期）実効容量を証する書面
※仕様書又はカタログ等で、（初期）実効容量が明記されている場合は省略可
- ☐ カラー写真（①～④すべて必要。カラー写真のサイズは、一般的な写真のサイズ（L判 89×127mm）以上のものであること）

※カラー写真の例は、蓄-6～7ページを参照

【システム設置前】

- ① システム設置予定場所がわかる写真

【システム設置後】

- ② システム設置の「後」がわかる建物全景写真（屋内に設置する場合も必要）
- ③ システム本体（蓄電池ユニット）が確認できるもの
- ④ システム本体（蓄電池ユニット）の品名番号が確認できるもの

※③と④の写真について、2基設置する場合は、1基目と2基目がわかるよう番号をふってください

- ☐ 見積書又は契約書の写し（システム設置費の内訳が明記されたもの）

※値引き額の表示がある場合は、蓄電池システムの値引額を明らかにして内訳を明記すること

※リースの場合、見積書の写しでは受付不可

- ☐ 割賦販売契約書の写し等、契約内容を証する書類の写し（割賦販売を行っている場合）
- ☐ システムの設置に係る領収書等費用の支払いを証する書類の写し
（見積書又は契約書の写しと金額が一致するもの）

☐ **市税納税証明書(システムの設置完了日以降に取得したもの)**

※「税証明書交付申請書」(市の様式)を証明書交付窓口に提出して取得したもの**(市県民税(所得・課税)証明書とは異なります)**。製本(ホッチキス留め)されて発行された場合、製本されたままの状態で提出してください

☐ **住民票(システムの設置完了日以降に取得したもの)**

※交付申請書上の住所と市税納税証明書の住所が同じ場合は省略可

☐ **請求書(市の様式)**

◆リースの場合の追加書類

☐ **リース料金の算定根拠が明示されている明細書(参考 市の様式)**

※月々のリース料金の額が、補助金相当額値下げされていること

☐ **システム導入に必要な経費が確認できる書類の写し**

【必要項目】システムの本体費と工事費の内訳(値引きがある場合は、システムの値引き額を明らかにし、値引き分を含んで内訳を明記すること)

(契約書で確認できる場合は省略可)

☐ **リース業者の登記簿謄本又は現在事項全部証明書(システムの設置完了日以降に取得したもの)**

※複数件を同日申請する場合、1件は原本、その他は写しでも可(1件でも不備があると受付不可)

☐ **リース業者の市税納税証明書(システムの設置完了日以降に取得したもの)**

※リース業者のもの、契約先のもの、両方が必要

※複数件を同日申請する場合、リース業者のものは、1件分は原本、その他は写しでも可(1件でも不備があると受付不可)

☐ **所有権移転に係る誓約・同意書(参考 市の様式)**

(法定耐用年数(6年)の期間経過前に、契約先に所有権を移転する契約を締結した場合に必要)

留意事項

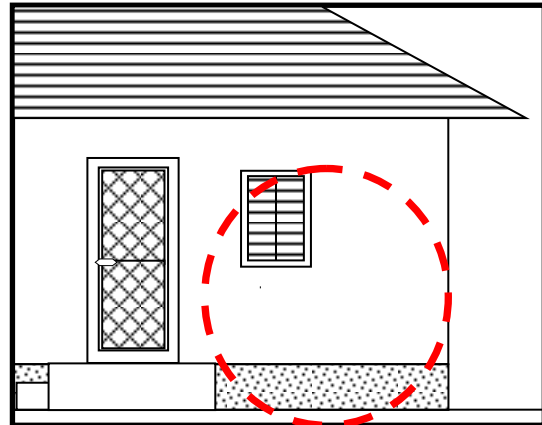
- (1) 書類の不備等があると、受理できません。「添付書類等チェックシート」にて、ご確認ください
- (2) 補助金交付の受付は先着順（郵送分より窓口受付分を優先）です。予定件数に達し次第、受付を終了します（受付状況については、地球温暖化対策室のHPで公表します）
- (3) 補助金の金額は、申請時点の定めに従って決定されます
- (4) 補助対象者以外が手続を行う場合は、補助金交付申請書に、申請代行者名を記入してください
- (5) 補助対象となるのは、補助金申請者又は補助金を申請するリース業者からシステムのリースを受ける方が、自ら居住する戸建住宅において使用するために設置するシステムに限ります
- (6) 別荘などの住民票の現住所でない建物に設置する場合は対象外です。
- (7) 同時に複数システムについて申請する場合は、それぞれについて申請書類の提出が必要です。
但し、「市税納税証明書」、「住民票」、「登記簿謄本」、「現在事項全部証明書」については、同日に申請し、それぞれの要件を満たしている場合に限り、1件分は原本、その他の申請についてはコピーでの提出も可
- (8) システムの法定耐用年数（**6年**）の期間経過前に、システムの使用をやめる場合は、財産処分等承認申請書を提出し、市長の承認を受ける必要があります

カラー写真の例

※① システム設置予定場所が分かる写真

屋内に設置する場合も、設置予定場所
が確認できる写真を添付してください。

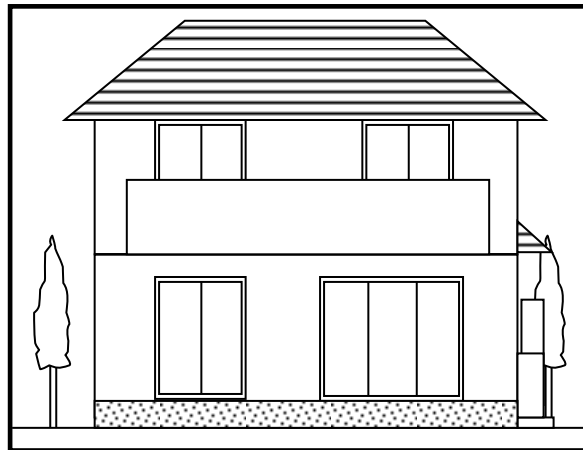
※新築の場合も、更地の写真ではなく、
建物が確認できる写真が好ましい



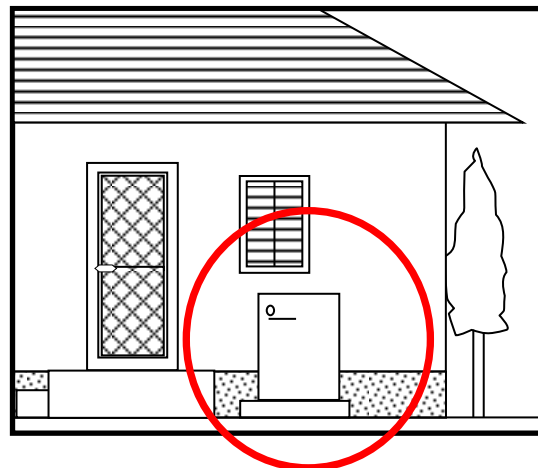
※② システム設置の「後」がわかる建物全景写真

システム設置後の家の全景写真(家全体
が写るもの)を撮ってください。

屋内に設置する場合も全景写真が必要
です

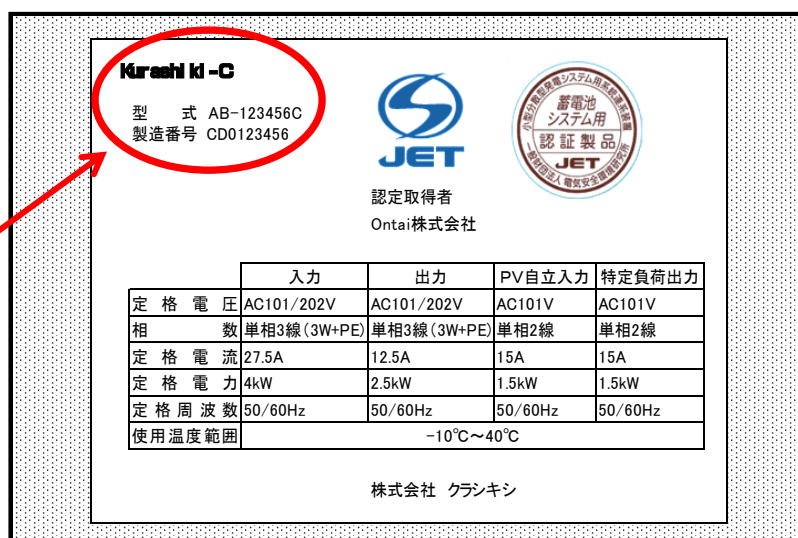


※③ システム本体(蓄電池ユニット)が確認できるもの



※④ システム本体(蓄電池ユニット)の品名番号が確認できるもの

蓄電池ユニットの品名番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる画質、大きさの写真を添付してください



※図はあくまで例です。

蓄電池ユニットの品名番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる画質、大きさの写真を添付してください

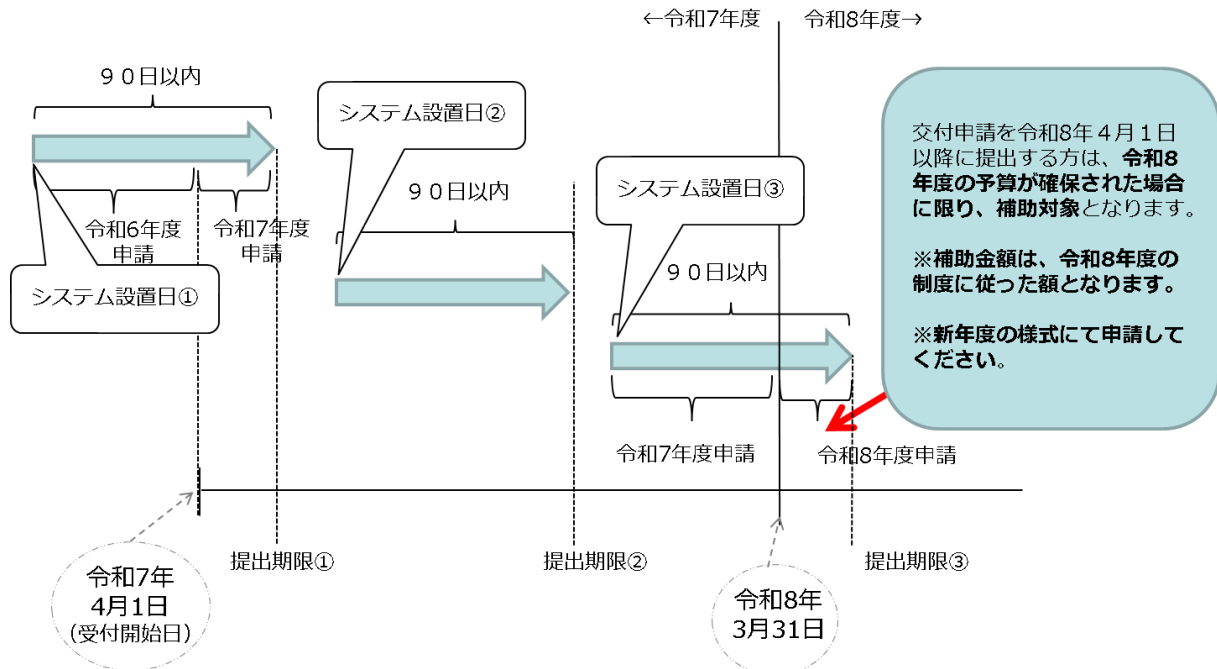


※図はあくまで例です。

◆申請期限（イメージ図）

年度をまたぐ補助手続

交付申請書の提出は、システム設置日（引渡証明書の引渡日又は保証書の保証開始日）より90日以内



申請書類の提出方法

下記の窓口へ直接持参、郵送又は電子申請（リンク先は HP 内にあります）で提出してください

受付窓口・問合せ先：〒710-8565 倉敷市西中新田640

倉敷市 環境政策課 地球温暖化対策室（市役所2階）

TEL 086-426-3394 Fax 086-426-6050

メール eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp

HP <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/kankyo/1011736/1003554/1015589/1015594.html>

